**平成２４年（フ）第２３７８号**
名古屋市中川区豊成町１番　公団豊成団地２号棟1020号室、開始決定時の住所愛知県弥富市平島町中新田148番地27
破産者　平井　良治
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第１３６３号**
兵庫県加西市北条町横尾1004番地　ディアス北条Ｂ103号、開始決定時の住所兵庫県加西市北条町北条1176番地
破産者　永田　武志
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１３６４号**
兵庫県加西市北条町東南213番地の９
破産者　永田　哲也
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第４０４号**
大分市大字猪野23番地の３上野アパート６、住民票上の住所大分市大字猪野８番地の３
破産者　三ケ尻真弥
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第６４号**
山形県米沢市城西３丁目９番15―１号プラザ城西２号棟201号室、開始決定時の住所山形県米沢市成島町２丁目２番88―12号
破産者　滝沢　武彦
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

**平成２４年（フ）第２１３９号**
横浜市中区石川町１丁目39番地　小山マンション401号室
破産者　天野リカタ
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第９９号**
横浜市緑区霧が丘４丁目17番地５　フルールⅡ―Ｂ号
破産者　戸谷　秀哉
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第４６８号**
金沢市有松２丁目17番11号
破産者　阿地知　進
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２４年（フ）第１３４号**
松江市上乃木３丁目11番30号、前住所松江市東津田町2168番地558
破産者　香川　義孝
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２４年（フ）第６６８６号**
堺市北区百舌鳥本町２丁138番地
破産者　小林　孝仁
1　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
2　一般調査期日　平成25年８月26日午後３時
平成25年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第９５号**
愛知県豊田市泉町２丁目８番地１　グリーンハイツ宇野205号、開始決定時の住所愛知県あま市七宝町伊福壱之割67番地　セシュペール102号
破産者　木野　秀一
1　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
2　一般調査期日　平成25年８月20日午後２時50分
平成25年６月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第５６号**
鳥取県米子市昭和町83番地１
破産者　有限会社ショウタ
1　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
2　一般調査期日　平成25年９月26日午後１時40分
平成25年６月13日　鳥取地方裁判所米子支部

**平成２５年（フ）第１号**
京都府城陽市寺田樋尻56番地の45
破産者　アライブ　インテリア　プロダクツこと　奥井　正巳
1　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
2　一般調査期日　平成25年８月30日午後２時40分
平成25年６月13日
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第１９３０号**
札幌市東区北９条東10丁目３番73号
破産者　富樫　　博
1　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
2　一般調査期日　平成25年９月３日午後２時
平成25年６月12日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２５６３号**
札幌市白石区本通10丁目南７番２号
破産者　石川十美枝（旧姓青木・水上）
1　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
2　一般調査期日　平成25年９月26日午後２時
平成25年６月12日
札幌地方裁判所民事第４部

## 免責許可決定

**平成２５年（フ）第９号**
長野県伊那市上の原6154番地　ニューアルプス202号
破産者　**槍**崎　勝将
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

## 更生債権等の特別調査期間

**平成２４年（ミ）第１９・２０号**
東京都港区高輪２丁目15番21号
更生会社　ワシ興産株式会社
福井市宝永４丁目３番１号三井生命福井ビル８階
更生会社　ワシマイヤー株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を平成25年６月27日から同年７月10日までとする。
平成25年６月14日
東京地方裁判所民事第８部

## 包括的禁止命令

**平成２５年（再）第１号**
千葉県我孫子市緑１丁目11番24号
再生債務者　株式会社アオイ
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年６月11日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係